

第4回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 平成28年5月13日（金）10時00分～12時00分

場所 鎌倉市役所823会議室

出席 深野会長、亀山副会長、浅川委員、石井委員、大道委員、奴田委員、橋詰委員、波多辺委員、保坂委員、牧田委員

＜事務局＞

環境部 石井部長、植地次長、佐藤次長

ごみ減量対策課 内海担当課長、谷田課長補佐、細井担当係長、吉田担当係長、安倍職員、中澤職員、大高職員

環境施設課 谷川担当課長、関沢担当課長

環境センター 佐藤担当課長、脇担当課長

傍聴者 4名

報告事項 (1) ごみ処理基本計画（中間見直し）再構築の進行管理について

議題 (1) 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について

その他 (1) 次回の当審議会の開催日程等について

報告事項 (1) ごみ処理基本計画（中間見直し）再構築の進行管理について

事務局から資料1「平成27年度ごみ処理基本計画アクションプログラム（実績）（素案）」について説明した後、質疑応答を行いました。

深野会長：平成27年度アクションプログラムの結果ですが、素案についてご質問がありましたらお願いします。平成28年度についても新しい基本計画に基づいて再度作るということで、その際には次年度に向けての総括を中心に作ることにしたいと思います。

橋詰委員：17ページの燃やすごみの炭化やRDF化について、安定して排出できる事業者の確保ができなかったためとあります。資源化をする材料が揃わなかったということですか。

谷田課長補佐：安定して排出できる事業者の確保ができなかったことが一つ、もう一つは紙おむつの固形燃料についても資源化ルートが確保できていないということです。

橋詰委員：前半に2つの記述がありますが、その関係がわかりません。

谷田課長補佐：RDF化や炭化をできる事業者はありますが、その成果物を安定的に使ってもらえる事業者を確保できなかったということです。排出できる事業者という表現が適切ではありませんでした。利用できる事業者ということで書き換えさせていただきます。

深野会長：安定した利用先が確保できなかったという理解でよろしいですね。

浅川委員：焼却量が30,000トンを下回る計画でした。目標を達成することは大事ですが、安定的に処理できることが一番大事です。平成27年度の排出実績は34,000トンですが、生ごみ処理は安定的に実施できたと考えてよろしいですか。

石井部長：1ページ一番下の平成27年度のところに自区外排出の欄があります。34,882トンのうち1,887トンは自区外処理をしています。これは補正予算をとりまして、他自治体ほか、民間業者にも処理をお願いしました。この部分は緊急避難として対応しました。名越クリーンセンターで概ね33,000トン焼却し、残り1,887トンについては自区外処理をしました。地元との約束により名越クリーンセンターで焼却できるのは33,000トンです。これを踏まえて

自区外処理と併せて対応しました。

深野会長：自区外処理は安定して受け入れてもらえますか。

石井部長：いくつかの自治体・民間事業者をお願いをしましたので、比較的安定して受け入れてもらえます。

浅川委員：他自治体への依頼というのは、非常に難しいと思いましたが、質問しました。

石井部長：少し遠くにはなりますが、地元と調整させて頂き、有難い対応をして頂きました。

植地次長：過去にも焼却施設の改修工事等にあわせて、自区外処理をした経過があります。その実績を踏まえて体制を組んでいます。

石井委員：自区外処理で対応ができるということであれば、費用の面を鑑み検討するのもよいのではないのでしょうか。年度別焼却量の状況の中で、平成 25 年度と平成 26 年度の比較で増えているのはどういう理由からでしょうか。

石井部長：平成 25 年度から 26 年度の比較としては、家庭系が増えたためです。生ごみ処理機の普及などに努めて参りましたが、一時的に家庭系ごみが増えたためです。平成 27 年度は有料化を実施したため減少しています。

石井委員：自区外搬出はその年によって量が違いますが、どの程度までお願いできるのでしょうか。費用の面では高くなるのでしょうか。

石井部長：先ほどの補足になりますが、平成 25 年度、26 年度の自区外処理は、クリーンセンターの改修工事に伴いやむを得ず自区外処理をしたものです。平成 27 年度については、改修工事が終了したため、33,000 トンを超えた部分を自区外に出したことになります。そういう意味では平成 25、26 年度と 27 年度では色合いが違います。

内海担当課長：平成 27 年度は民間 2 社と 2 つの自治体をお願いしました。運搬・焼却と処理を委託しました。費用は、民間に委託した場合は 1 トンあたり 44,000 円、他自治体については、1 トンあたり 34,000～35,000 円でした。自区外に出すとそれなりの費用はかかります。

深野会長：平成 25～26 年度については、有料化実施前の駆け込みによりごみの量が増えたこともあったと思います。クリーンセンターのオーバーホール時期について自区外処理があり、平成 27 年度は予定外のものということですね。トータルとして自区外処理も含めて安定的に収集・焼却処理してきたものという理解でよいのでしょうか。

石井部長：私共としては安定的な処理が最大の目標ですので、それに向けてできるかぎり努力をしたと考えています。

牧田委員：安定的な処理は自治体として最低限のものです。平成 27 年度の自区外処理は本来あるべきではなかったということをアクションプログラムの総括に明記すべきではないのでしょうか。平成 25～26 年度については、クリーンセンターの改修工事があったので、同じ自区外処理でも性格が違います。これを見るとずいぶん良くなったという印象を受けますが、そうではなくて、名越では 33,000 トンまでしか焼却できないということを明確に示し、自区外に出してしまったので、削減の努力をする必要があるというメッセージを伝える必要があると思います。石井委員や浅川委員がおっしゃるように安定的な処理をできるシステムがあればよいというのはそうかもしれませんが、自治体としての自立性を考えればこの部分は問題なのだということを市民の皆さんに指導して頂いた方がよいと思います。緊急避難的な処理方法を持っていることは大事で、当然のことです。もう一つ質問ですが、17 ページの総括のところですが、RDF 化の成果物の利用先まで排出する自治体側がカバーしないと RDF 化してもら

えないということなののでしょうか。普通は、RDF 化した事業者が責任をもって流通させるということになると思いますが、成果物の利用ルート確保については、提供元である市がしなければならないのでしょうか。

植地次長：炭化や RDF 化の成果物は燃料として使用するのですが、使用できるボイラーに限られるため、利用先が限定される形となります。そのため利用先まで見通した上で事業を進めなければならないという制限があります。

深野会長：自区外処理はそう簡単にできるものではないというものをアクションプログラムに記載したほうがよいと思います。

大道委員：4 ページ総括のアンケート結果についての記載についてですが、クリーンステーション地区で「クリーンステーション収集のままでよい」という意見が 75.2%、戸別収集モデル地区で「戸別収集がよい」という意見が 81.8%です。「次年度に向けて」の記載は、下から 2 行目の「戸別収集の実施にあたっては、収集費用の削減の検討や市民の一層の理解を得ていく必要があります、引き続き検討を行う」という部分だけで終わっているので、お互いの意識の違いを埋めるべく更に何をやっていくのかを盛り込んだ内容にしたほうがよいのではないのでしょうか。その方がモデル地区の方達にも受け入れてもらえるのではないかと思います。

深野会長：今の点は第 3 次基本計画でも一部触れられるのですが、少しだけ加えていただけますか。

植地次長：アンケート結果を取り込みながら、次年度に向けての内容にしたいと思います。

奴田委員：総括では今までやったことを書いているだけで、今後どのようにしていくのかということに記載していません。戸別収集についても、戸別収集モデル地区では、81.8%の人がなぜ良いとっているのか、クリーンステーション収集地区の人の戸別収集反対の意見をもっと精査して、クリーンステーション地区の人に周知し、クリーンステーション収集のままでよいという 7 割近い意見を 5 割にするなどより具体性を持ったほうがよいと思います。戸別収集は費用がかかるという理由により議会で却下されたという話も聞いていますが、みんなの税金で鎌倉のごみ処理が良くなった方がよいと思います。10 年後にはクリーンセンターができるという目標があるので、それまでに焼却するごみが減ると思います。

植地次長：次年度に向けて調整中の素案ですが、最終的な摺合せをしながらまとめたいと思います。ご意見を参考に次年度に向けての記載を見直したいと思います。

深野会長：記載ページの制約もあるかと思いますが、意見がいくつか出ましたので、それらを反映したアクションプログラム作成の検討をお願いします。

議題 (1) 第 3 次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について

事務局から資料 2-1 「第 3 次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画（素案）」、資料 2-2 「ごみ発生量の将来予測（案）」及び資料 2-3 「クリーンステーションにおける不適正排出の状況について」について説明した後、審議を行いました。

深野会長：素案については改めて 5～6 月の審議会で審議し、7 月のパブコメを経て確定するというこのようです。

奴田委員：不適正排出についてですが、近所に出し方を間違ってしまう高齢の方がいて、別の方が出し直しています。声かけふれあい収集を拡充したほうが良いと思います。もう一つ、自治会に入っていない人が指定袋を使用しないでごみを出します。ダメシールを貼られたごみについて周知徹底して頂きたいと思います。

橋詰委員：資料２－２について、減量・資源化の施策を推進しなかった場合の総量と排出原単位はあるのですが、推進した場合の排出原単位はあるのでしょうか。24 ページには焼却量の減量が出ていますが、表４を作るにあたっては原単位をかけあわせたのかということです。お聞きしたいのは、いろいろな施策を行った結果として、家庭であれば原単位はどうなっているのか数字を見たいと思います。

安倍職員：実際に施策を実施した場合の資料については、次回提出します。

石井委員：資料２－３に不適正排出されるクリーンステーションのワースト 10 が載っています。腰越がトップとなっていますが、数字をよく見て頂きたいです。例えば、腰越、腰越・津ですが、4、5、6、7月と数字を見ていくと腰越の7月は増えていますが、腰越・津は徐々に減っています。これを分析されていますか。腰越地区は家が新しく建っており、転出・転入が多いと感じています。身近なところで5～6軒転入があり、分別や捨て方がわからない状況の中で各自治会・町内会の班長さんは困っています。当然のことながら、市役所やクリーンセンターに相談し、来て頂いていますが、転入者がよくパンフレットを読まなかったり、朝早くごみを出したりしています。4～5月は比較的たくさん家が建ちます。他の自治体から転入してきた方に対する指導をして欲しいです。鎌倉市の細かい分別に慣れるまで結構時間がかかります。転入届を出した転入者に対して説明を行っているとは聞いていますが、一つの例として警察で免許更新の際に見せるようなビデオを見てもらうのが良いのではないのでしょうか。もう一つは、戸別収集についてです。戸別収集をすれば減量になるという意見があります。鎌倉市の地理地形と他市の地形を比較すると、当然経費にも反映されてきます。計画を見ると、高齢者が便利になるとか、クリーンステーションが減るとか書いてあり、矛盾を感じますし、戸別収集をやりたいという意図が見えます。戸別収集を検討するとなっていますが、議会でこのような方向性で決着がついたのでしょうか。

深野会長：高齢者に対するふれあい収集の拡充、自治会未加入の方に対する指導、転入者に対する周知の方法、戸別収集についての議会の方向性についてご意見・ご質問ができました。

石井部長：声かけふれあい収集とまではいかなくとも、クリーンステーションが少し遠いので戸別収集をして欲しいというご意見を特に高齢者の方から多くご意見をいただいています。戸別収集については、改めて方向性を示していきたいと考えています。不適正排出については、自治会の加入・非加入も影響していると考えています。先ほど石井委員から具体的なご提案を頂きましたが、特に転入者への周知徹底にあたる努力をしたいと思います。また、開封検査についても、プライバシーとの兼ね合いを整理しながら制度構築を図っていききたいと考えています。戸別収集に関しては、クリーンステーション地区の住民の方のご理解が得られていないのは事実です。費用や住民の方のご理解という点を勘案し、当初の計画は議決も踏まえ見直しをせざるを得ないという状況です。戸別収集については、費用や住民の方のご理解という点をクリアしていかなければ実施は難しいと考えています。そのような意味合いを込めて基本計画に記載しています。

亀山委員：開封調査の検討に関連して、不適正排出を繰り返す悪質な方に対する罰金は検討しないのでしょうか。インターネットの情報によりますと、千葉市、横浜市、神戸市は実施しているようです。少数でも他市で事例があるようであれば検討が可能だと思います。

安倍職員：罰金の前に勧告や命令という段階を経ることになりますが、横浜市は2千円の罰金を徴収しています。京都市は、勧告までということです。指導勧告まででとどめるのか、罰金まで規

定するのは決定していませんが、どこまで規定するかについてご意見を頂ければと思います。

亀山委員：最終的に罰金を科すかどうかは別にして、その可能性があるという文言を入れておくことで削減効果は出るのではないかと思います。

深野会長：戸別収集については、平成 25 年度に戸別収集有料化及び事業系の手数料の値上げの実施について当審議会で答申をしました。それを踏まえ、事務局から回答がありました通り、方針を決めて議会説明をしたものの、コスト面など様々な問題があり議会で認められませんでした。様々なクリアすべき問題があるものの、やはり議論の対象として審議会の中では残しておくべきだと個人的には考えます。戸別収集にはふれあい収集のようなサービスの観点もありますし、ごみの減量だけではなく複合的な要素が入ってくると思います。更に検討を続けた方がよいと考えます。皆さんにご意見を出して頂き、第 3 次基本計画の中に文言として取り入れて頂ければと思います。戸別収集はコストの問題が大きいと思います。鎌倉市の地域の特徴がありますので、費用がかかるのかどうか検討要素になると思います。

牧田委員：製品プラスチックの資源化については減量の大きな要素だと思います。RPF 化した固形燃料を使用できる場所や事業所を模索・開拓する、または固形燃料が使用できる設備の推進というような内容を基本計画に盛り込んだ方が、市としての方針を示せると思います。

安倍職員：アクションプログラムで示した実証実験の中の生ごみを固めた RDF については利用先があまりありませんでしたが、製品プラスチックから製造された RPF については、製紙工場等で利用できており、ルートが確立されています。

牧田委員：燃やすごみの炭化などは難しいので、今のところ全て燃やすということですね。

深野会長：RDF や RPF について、少し分かりやすく次回の資料で示してください。RDF は作っても、利用先がないという点を次回以降説明していただければと思います。

保坂委員：資料 2－3 に有料袋で出されていないクリーンステーションの順位が載っていますが、腰越は有料袋使用率はどのくらいでしょうか。市全体と比べてとれくらい差があるのでしょうか。ダメシールを貼っても引き取らず、市が最終的に回収しているごみはどのくらいありますか。

安倍職員：9 月は市全体で燃やすごみの日に 2,889 枚のダメシールを貼っています。例えば、腰越のあるクリーンステーションでは 9 月に 34 枚貼っています。この割合は 1 % 以上になります。これは袋数です。

保坂委員：9 月だけの順位ですね。ごみが出ている中でどのくらいマナー違反のごみがあるのかという方が意味はあると思います。

石井委員：表だけを見ると、腰越が悪いというように見えてしまいます。転入者の影響で一時的に増えたものを反映されてしまうと適切に比較はできないと思います。自治会では分別の指導をしていますし、夜の見張りもしています。また、有料袋に燃えるものを全部入れて出す人もいます。いろいろなケースがありますから、順位を出すのはあまり良くないと申し上げておきたいです。

石井部長：工夫が足りなかったです。誤解を招く結果になり、申し訳ございません。

深野会長：地区のプライバシーもあると思いますので、A、B、C 等匿名記載にしたほうが良いかと思います。

波多辺委員：資料 2－1、26 ページに焼却量の推移が載っていますが、平成 30 年度以降数値が同じ数字になっているようですが、これ以上減らないということでしょうか。

安倍職員：発生量の考え方ですが、家庭系ごみは人口が減れば減ります。事業系ごみは景気などに左右されますので、予測が難しいということになります。発生量としては、現段階で推移した場合、施策をどうすればよいのかということです。平成 30 年度までに 30,000 トンにするということで、徹底的な削減策を実施します。平成 30～37 年度については、平成 30 年度までの施策を継続するという考え方です。

浅川委員：6 ページのグラフで、平成 26～27 年度については最終処分の焼却残さが減ったようですが、ごみ量が減ったから残さが減ったというようには見えません。何か施策を講じたのでしょうか。ごみ質が変わって極端に焼却残さが減ったのでしょうか。

安倍職員：灰発生率が減少したと聞いています。

浅川委員：ごみ質が変わってごみの量に対する残さが減ったということですか。可燃ごみの中に不燃ごみが混じる割合が減るような工夫が講じられたという訳ではないですね。

谷川課長：特に分別を大きく変えた訳ではないのですが、結果的に残さが減りました。残さが極端に減った要因については、今後調べたいと思います。

保坂委員：戸別収集については、減量化の施策、高齢者向けの施策というように論点が混在しているようです。減量の施策として有効なのかという議論が続いているようです。私はその証明ができていないと発言していました。理論的には戸別に出せば一人一人の責任が明確になり、減量化ができるということでした。実際には、山ノ内の小規模事業者の排出適正化による減量と七里ガ浜地区が増量したということで、プールすれば全体的に減量しましたということでした。これでは説得力があまりないと思います。クリーンステーションにおいても、不適正に出す人を抑えれば減量化につながると思います。愛知県犬山市では、ごみ袋に名前を書きました。市として強制はできないと思いますが、排出者が特定されることで減量につながると思います。誰が出したのか判れば戸別収集をしなくても、減量化は図れると思います。モデル地区の結果を見ても、戸別収集をすることで減量するからやりましょうということでは、なかなか市民理解を得られないと思います。

深野会長：10 年の基本計画ですが、毎年のアクションプログラムの中で色々なアイデアを盛り込んでいく必要があろうと考えます。地域のコミュニティが昔より弱くなっており、今の時代にはそれが合っているということはあると思います。それを踏まえた上で行政なりにやる必要があるという感じがします。昔と比べて自治会加入、非加入についても意識は変わってきていると思います。ごみの問題は毎日発生することもあり、その時々状況に応じてアイデア等を盛り込んでいく必要があると思います。

大道委員：ごみや生活排水についての危機管理体制の強化についても、基本計画に盛り込んでおくのが良いかと思います。

亀山委員：食品ロスに関して、フードバンクについてですが、賞味期限切れの食品を提供することについては賛否ありますが、鎌倉市内で既に活動されている NPO があれば言及するのもよいかと思います。

深野会長：実際そのような NPO はあるのでしょうか。

安倍職員：児童福祉施設向けフードバンクの全国的な団体があるのは確認していますが、フードバンクだけの市内の NPO 団体があるということは未確認ですので、有無も含めて確認のうえ、次回以降盛り込んでいきたいと思っています。

その他 1 次回の当審議会の開催日程等について

内海担当課長：平成 28 年 6 月 6 日（月）午前中 10 時から次回の審議会を予定しています。場所は中央図書館 3 階となります。（後日、市役所本庁舎第 2 委員会室に変更）